

平成23年度学童保育園入園のご案内

加西市では、学童保育園を開設し、放課後や長期休業中に家庭や地域で保育を受けることができない児童に対し、主に遊びを通じて健全育成するための保育事業を行っています。来年度に入園を希望される方は、次のとおり手続きをお願いします。

なお、入園希望者が10人に満たない場合は、市条例の規定により休園となりますのでご了承ください。また、現在未開設の小学校も、希望者が10人以上で諸条件が整えば開設しますのでご相談ください。

■学童保育園概要

学童保育実施園	・北条学童保育園（北条小学校内） ・下里学童保育園（下里小学校内） ・日吉学童保育園（日吉小学校内）	・北条東学童保育園（北条東小学校内） ・九会学童保育園（九会小学校内） ・泉学童保育園（泉小学校内）
入園資格	市内の小学校1～3年生までに在学し、就労等で保育が可能な同居成人がいない児童 ※申し込み多数の場合等、受け入れできない場合があります	
申込期限	12月1日（水）から15日（水）まで。教育委員会こども未来課（市役所1階）へ	
必要書類	・学童保育園入園申請書（こども未来課と各学童保育園でお渡ししています。また、市ホームページでもダウンロードできます） ・児童の状況確認票 ・保育に欠ける申立書（勤務証明書等）	
保育料	児童1人につき月額6,000円（※8月分のみ12,000円）	
保育時間	授業のある日／授業終了後～18:00（月曜日～金曜日） 長期休業など／8:00～18:00（土日祝日を除く）	



【問合せ】 こども未来課 ☎④8726 FAX④1801 kodomo@city.kasai.lg.jp

父子家庭にも児童扶養手当を支給

ひとり親家庭を支援するため、本年8月1日から父子家庭の父にも児童扶養手当が支給されていますので、下記の通り申請手続きを行ってください。8月分からさかのぼって支給するためには11月30日（火）までに申請する必要があります。

■父子家庭の支給要件

次のいずれかに該当する子どもについて、父がその子どもを監護し、かつ、生計を同じくしている場合に支給されます。

- ・父母が婚姻を解消した子ども
- ・母が死亡した子ども
- ・母が重度の障害の状態にある子ども
- ・母の生死が明らかでない子ども
- ・その他（母が1年以上遺棄している子ども、母が1年以上拘禁されている子どもなど）



■父子家庭の方の申請手続き

申請手続は、相談員と面談の後に行っていただきます。申請に当たっての必要書類については、面談時にご案内します。相談員との面談日程は、下記までご連絡ください。
申請受付期間／11月30日（火）まで

本年度においては、期間内に申請すれば8月分から支給されます。

※支給要件に該当する方は、平成22年8月1日から5年以内に認定請求を行わなければ、手当の請求権は消滅します。

■所得制限

手当を受けようとする方と同居する扶養義務者の前年分の所得が、下表の所得制限額未満の場合、手当の一部または、全部が支給されます。

平成22年度（平成21年中）の所得制限額

税扶養親族等の数	受給者本人の前年分所得		扶養義務者の前年分所得
	全部支給	一部支給	
0人	190,000円	1,920,000円	2,360,000円
1人	570,000円	2,300,000円	2,740,000円
2人	950,000円	2,680,000円	3,120,000円
3人	1,330,000円	3,060,000円	3,500,000円
4人	1,710,000円	3,440,000円	3,880,000円

※扶養義務者等とは、受給者と生計を同じくしている直系血族もしくは兄弟姉妹

■手当額（月額）

受給資格者（ひとり親家庭の父や母など）が監護・養育する子どもの数や受給資格者の所得等に基づきます。

児童1人の場合	全部支給 41,720円
	一部支給 41,710円～9,850円
児童2人以上の加算額	2人目 5,000円
	3人目以降1人につき 3,000円

【問合せ】 社会福祉課（家庭児童支援担当） ☎④8709 FAX④1801 fukushi@city.kasai.lg.jp

加西市まちづくり出前講座スタート

市民の皆さんが主催される学習会や集会などへ、市職員が出向いて、市政の説明や専門知識を活かした「まちづくり出前講座」を実施します。お気軽にお申し込み下さい。

■講座内容／全部で71講座を用意しています。メニューは市ホームページをご覧ください。下記までお問い合わせいただき、聴いてみたい講座（テーマ）を選んでお申し込み下さい。

■申込方法／申し込みできる団体は、市内に在住・在勤・在学する10人以上の団体です。講座によっては他に条件がある場合があります。申し込み時にご確認下さい。

【講座メニュー例】

- ・ため池の自然の楽しみ方を考えてみませんか
- ・都市と農村の交流（グリーン・ツーリズム）のススメ
- ・本の修理と装備の基本
- ・いきいきシニアの食生活講座 他

【問合せ】 〒675-2395（住所表記不要）自治企画課 ☎④8706 FAX④1800 sankaku@city.kasai.lg.jp

北条の魅力を語る「北条語り部養成講座」

大学の先生方や地元ベテランガイドを講師に迎え、かつて宿場まちとして栄えた北条の歴史・文化・建造物などを学び、「北条の語り部」として活躍いただける方の養成講座を開催します。歴史ある社寺・趣のある町並みなど魅力ある「加西・北条」を、訪れる方々に案内してみませんか。

講座テーマ	日時	講師
第1回「北条の成り立ちと繁栄」	12月11日（土） 10:00～11:30	兼本雄三さん （姫路独協大学講師）
第2回「北条節句祭りとお祭り」	平成23年1月8日（土） 10:00～11:30	久下正史さん （神戸大学大学院文化科学研究科助手）
第3回「北条 古えの建造物の魅力について」	平成23年1月15日（土） 10:00～12:00	尾瀬耕司さん （神戸大学非常勤講師）
第4回「北条の宿を歩く～語り部・ガイドの心得とは～」	平成23年2月19日（土） 12:00～16:30	加西市歴史街道ボランティアガイド
第5回「バスで巡る・加西の歴史」	平成23年2月26日（土） 9:00～17:00	

■受講対象／全講座を受講できる18歳以上の方。参加費無料（第5回講座のみ拝観料等を徴収）

■開催場所／第1・2回講座はアスティアかさい3階地域交流センター集会室。第3～5回講座は現地学習

■募集期間・人員／12月3日（金）まで。先着50名

■申込方法／ふるさと営業課（市役所4階※土日祝除く）、各公民館、地域交流センター等に設置の受講申込書に記入の上、郵送、FAXまたはEメールでお申し込みください。※市観光ホームページ「かさい観光ナビ」からもダウンロード可能

【問合せ】 〒675-2395（住所表記不要）ふるさと営業課 ☎④8740 FAX④1802 furusato@city.kasai.lg.jp

シカ・イノシシ対策セミナー

近年、加西市内においてシカ・イノシシをはじめとする野生動物による農作物被害が深刻化しています。そこで、シカ・イノシシ被害の状況、効果的な防護柵の設置、地域ぐるみの被害防止対策などについて、セミナーと現地研修会を次の通り開催します。

■第1部：講演形式によるセミナー

日時／12月18日（土）13:30～16:00

場所／加西市民会館コミュニティセンター3階小ホール

■第2部：現地研修会

日時／12月19日（日）13:00～15:00

場所／加西市谷町内の圃場

講師／井上雅央さん（近畿中国四国農業研究センター鳥獣害研究チーム専門員）

締切／12月10日（金）までに下記までお申し込み下さい。



■鳥獣害対策の共通認識

畑に収穫時期が過ぎた野菜や果実をそのまま置いていませんか？

集落にきた野生動物がエサにありつければ、それは餌付けと同じこと。鳥獣害対策の第一歩は、集落をエサ場として魅力のない所にすることです。

農作物の他に雑草や野菜くず、放任果樹などが餌付けの材料にならないようにしましょう。

【申込先】 農政課 ☎④8741 FAX④1802 nosei@city.kasai.lg.jp